

相談センタースーパーバイザー公募のお知らせ

公益社団法人 大阪社会福祉士会
相談センターぱあとなあ運営委員長 稲村啓子
平成 30 年 7 月 1 日

相談センターぱあとなあでは、スーパーバイザー体制を整備し相談センターの活動をサポートしています。今般この体制の更なる充実を図るため、相談センタースーパーバイザー（相談センターS V）を公募いたします。

公募にあたり要件および活動の内容は下記の通りです。裏面の書面にて申請いただきますようお願い申し上げます。

記

相談センターS V要件および主な活動

- I 10年以上の相談援助経験がある
- II 日本社会福祉士会の成年後見養成研修を受講し、かつ受任している
- III 下記①～⑦の活動に参加できる
 - ①火・木曜日の相談センター専門相談の際にS Vとして担当する
 - ②虐待対応専門職チームとして協力する。（但し日本社会福祉士会主催の虐待対応アドバイザー養成研修の受講が必要）
 - ③相談センターへの講師依頼に際して、講師およびファシリテーターとして参加する。
 - ④相談センター主催の権利擁護に関する研修会スタッフとして協力する。
 - ⑤毎月第4木曜日19時からのS V会議及びS V対象の研修会へ出席する。
 - ⑥後見活動の苦情等でヒアリングに同席する。
 - ⑦後見推薦依頼で困難ケースを受任できる。

上記I～IIの要件を満たし、①～⑦の活動に協力できる方の申請を受け付けます。

申請後、相談センター運営会議で承認された方へは事務局からご連絡させていただきます。